記者発表

平成２６年１１月７日
青森河川国道事務所

厳冬期を前に通行止め訓練を実施します

～いざという時、迅速に対応するために～

青森河川国道事務所では、管轄の国道４号、７号、４５号、１０１号（津軽自動車道）、１０４号で異常な降雪・暴風等による交通障害の発生が予想される場合は、一般交通の安全確保のため、事前に通行止めを実施します。
今後、厳冬期を迎えるにあたり、異常な降雪・暴風雪等による交通障害の発生が予想された場合に、迅速かつ的確な通行止めを行うため、訓練を実施しますのでお知らせします。

《訓練の概要》

１．訓　練　日　時：平成２６年１１月１０日（月）１３：３０～１７：００

２．訓　練　想　定：国道４号（平内町）、国道４５号（上北自動車道）、国道１０１号（津軽自動車道）の地吹雪による視程障害及び国道１０４号の大雪による交通障害（スタック車両発生）の通行止め

３．訓　練　場　所：青森河川国道事務所２階災害対策室、各出張所、各除雪ステーション、各通行止め箇所

４．主な訓練内容：事務所－除雪ステーション－通行止め箇所の情報伝達、関係機関への連絡体制の確認、通行止め要員出動・配置
（通行止めは、実際には行いません）

５．その他
訓練当日、災害や事故が発生又は発生する恐れがある場合などは、訓練を中止する場合があります。

発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

〔問い合わせ先〕
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
青森市中央三丁目２０－３８　TEL 017-734-4521（代表）

事業対策官　　木村　孝　（内線２０８）
道路管理第一課長　角浜　淳夫（内線４３１）
道路管理第二課長　對馬　正則（内線４４１）